

大山町議会議長 杉谷 洋一様

大山町議会議員 門脇 輝明



令和1年大山町議会議員研修報告書

1	日 時	令和1年 8月21日(水)～23日(金)	
2	研 修 地	滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号	
3	研修内容	(内 容)	(場 所)
		(1) 地方議員と政策法務	全国市町村国際 文化研修所
		(2) 法制執務の基本	
		(3) 条例立案演習	
4	研修結果 又は概要 (意見・ 感想)	(1) 地方議員と政策法務では、下記の点について多くの資料を基に総括的、基 本的な事項について、わかりやすく講義があり大変参考になった。 ① 自治体法務（条例制定）が重要視されることとなった背景や経緯 ② 議会改革と政策法務の変遷と背景 ③ 憲法と条例の関係など条例制定の対象と限界 ④ 条例制定のポイントや留意点 ⑤ 条例制定の手続きや議会の役割	
		(2) 法制執務の基本では、地方分権改革の意味や内容、条例立案の基礎知識の 講義を通して、条例の制定の目的が地域の実態にあわせた住民福祉の増進 であることを認識することができた。	
		(3) 条例立案演習では空き家条例制定をテーマに演習を行った。 条例の成文を得るまで取り組むこととなっていたが、時間がなく大綱をま とめるまで終わった。 話し合いでは、人口減少が進む町の現状を認めたうえで、将来必ず発展し ていくとの思いから、その礎となる住みやすい町を次世代に継承すること を空き家条例の目的とした。 内容では、現状の空き家に対する「空き家バンク」などの対策を促進する ことに加えて、高齢者のみが居住し将来空き家になる可能性が高い住宅等 に対しても、リバースモーゲージの活用や、町の環境保護の観点から所有 者等が処分することが困難な空き家等を町に寄付することができるよう な仕組みを作り、空き家等の発生の予防や対処が適切の行われる必要がある など有益な情報交換をすることができた。	

	<p>(4) 発表・意見交換は、与えられたテーマについて班ごとに発表を行い、質疑応答して意見を交換した。</p> <p>議会基本条例のテーマは1つの班が演習結果を発表した。</p> <p>全国で26.3%の地方議会選挙が無投票となっている現状に照らし、身近でわかりやすい議会の実現と活性化を目指す条例案が発表された。</p> <p>講師からは、最高法規性については、あくまでも議会運営における条例間の最高規範であること、委員会への議員以外の参加や、災害時の議会対応は検討すべき課題があることなどが指摘された。竹原市の参加者からは災害支援連絡協議会を設置し、執行部と連絡調整を行い効果があったとの報告があった。</p> <p>住民参加・活動推進条例は最多の3つの班が演習結果を発表した。</p> <p>ある班では、サイレントマジョリティの声を反映し、住民の政治参加を促進する手段として、ICTの活用を条文に盛り込んでいた。</p> <p>講師からは、条例には他の自治体から働きに来ている人と住民がともに協働して地域振興に取り組む事としているが、それぞれの定義を明確にすべきだとの指摘があった。</p> <p>地域支え合い活動推進条例は2つの班が演習結果を発表した。</p> <p>ある班では、自治会の強化を通して地域支え合い活動への住民参加の促進を目指すことを目的とした条例案が発表された。</p> <p>講師からは、自治会が地域支え合い活動のために利用する情報の収集、保管、利用・提供制限や守秘義務、罰則などについて十分検討する必要があるとの助言があった。</p> <p>また、思いやりなどの個人の思想信条に関連する事項は憲法に違反する可能性があり、条文に盛り込むときには十分留意する必要があるとのこと。</p> <p>空き家条例では自分の班を含む2つの班が演習結果を発表した。</p> <p>講師からは、条文中に“等”的起債がある場合には、その使い方について、意味するところをよく理解するように注意があった。</p>
調査結果 又は概要 (意見・ 感想)	<p>(5) まとめとして、参加者は住民福祉の増進に寄与したいとの取り組んだ研修であったが、具体的に条例として形にするときには、思いを一方的に住民に押し付けることと無いよう、憲法を始とする法令に定められた、自由や平等、所有権などを十分に考慮して制定する必要があることを痛感した。</p> <p>議員間でしっかりと議論を深めることは当然の事として、さらに執行部の法制担当からの助言も受けながら、町が一丸となって進めることで実効性のある条例になっていくことになるものと理解を深めることができた。</p> <p>今後、機会を作ってそのような条例制定作業にも取り組んで行きたい。</p>